

■全国で展開するガイド養成・資格制度の実施事例

名称		職能範囲	受験資格	筆記試験	実技試験	資格の更新	実施主体
自然ガイド分野	里山ガイド	国内において、四季を通じて森林や野山、河川を含む地域など人間社会と隣接する里山・里山地域での自然や民俗を解説するガイド行為を行うことができる。	満20歳以上で健康で体力があり、本会の経験・技術基準、知識水準を満たす者。通算110日以上の登山経験を有し、内10日以上の積雪期の登山経験を有するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的知識 ・ガイド業務関連知識 ・里山ガイド専門知識 ・安全管理 ・小論文 	<ul style="list-style-type: none"> ・無積雪期登山道ルートガイドング(自然観察指導技術、安全管理技術) ・積雪期(山地・高原・里山)ルートガイドング(自然観察指導技術、安全管理技術) ※延べ日数4日間	3年間に2日間以上の資格更新研修を受講の上、更新申請する。	社団法人日本山岳ガイド協会
	登山・山地ガイド	国内において、無積雪期の良く整備された登山道、および四季を通じた里山、高原、低山、森林、原野、河川を含む地域でのガイド行為を行うことができる。	満20歳以上で健康で体力があり、本会の経験・技術基準、知識水準を満たす者。通算120日以上の登山経験を有し、内20日以上の積雪期の登山経験を有するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的知識 ・ガイド業務関連知識 ・登山・山地ガイド専門知識 ・安全管理 ・小論文 	<ul style="list-style-type: none"> ・無積雪期登山道ルートガイドング(自然観察指導技術、安全管理技術) ・レスキュー技術基礎 ・積雪期(山地・高原・里山)ルートガイドング(自然観察指導技術、安全管理技術) ・雪崩対策技術 基礎 ※延べ日数8日間	3年間に2日間以上の資格更新研修を受講の上、更新申請する。	
山岳ガイド認定制度	山岳ガイド	国内において、困難な岩壁、氷壁ルートを除き、全ての地域で季節を問わずガイド行為を行うことができる。	満20歳以上で健康で体力があり、本会の経験・技術基準、知識水準を満たす者。	<ul style="list-style-type: none"> ・登山技術一般、及び自然環境知識 ・地理、地形、気象に関する知識 ・危急時対応技術および応急処置 ・安全管理技術 ・職業倫理とマナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・実技適正試験(懸垂下降とロープワークの一部及び体力調査) ・無積雪期(岩場・岩稜・沢でのルートガイドング) ・無積雪期登山道ルートガイドング(自然観察指導技術、安全管理技術) ・レスキュー技術基礎 ・積雪期ルートガイドング(氷雪技術指導力・雪稜技術指導力) ・雪崩対策技術 基礎 ・雪崩対策技術 中級 ・山岳スキーガイドング 基礎 ・山岳スキーガイドング 中級 ※延べ日数19日間	3年間に3日間以上の資格更新研修を受講の上、更新申請する。	
	上級登攀ガイド資格研修課程(登攀ガイド)	国内において、極めて困難な岩壁、氷壁等のルートを除き、全ての地域で季節を問わずガイド行為を行うことができる。登攀ガイド資格は上級登攀ガイド資格を得るための課程であり、特に許可されたものを除き、この暫定資格の取得後3年以内に上級登攀ガイド資格を取得しなければならない。	満20歳以上で健康で体力があり、本会の経験・技術基準、知識水準を満たす者。	<ul style="list-style-type: none"> ・登山技術一般、及び自然環境知識 ・地理、地形、気象に関する知識 ・危急時対応技術および応急処置 ・安全管理技術 ・職業倫理とマナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・実技適正試験(懸垂下降とロープワークの一部及び体力調査) ・無積雪期(登攀ルートガイドングおよびクライミング能力と技術指導) ・積雪期ルートガイドング(登攀ルートガイドングおよびアイスクライミング能力と技術指導) ・山岳スキーガイドング 基礎 ・山岳スキーガイドング 中級 ・雪崩対策技術 中級 ・レスキュー技術 中級 ※延べ日数19日間+α	更新はない。この資格を得たものは認定登攀日日から3年以内に上級登攀ガイド資格を受験しなければならない。	
	上級登攀ガイド	日本国内で季節を問わず全ての山岳ガイド行為を行うことができる。ただし山岳スキーおよびその分野に該当するものを選択しなかった者は、これを除く。	満20歳以上で上級登攀ガイド資格研修課程(登攀ガイド)を終了したもの。または、満23歳以上の山岳ガイド資格者で、かつ山岳ガイドとして3年以上の実務経験を有し、上級登攀ガイド資格者が推薦するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・登攀技術と自然環境一般知識 ・危急時対応技術 ・安全管理技術 	<ul style="list-style-type: none"> ・無積雪期(登攀ルートガイドングおよびクライミング能力と技術指導) ・積雪期ルートガイドング(登攀ルートガイドングおよびアイスクライミング能力と技術指導) ・山岳スキーガイドング 上級 ・雪崩対策技術 中級 ・レスキュー技術 中級 ※延べ日数19日間+α	3年間に4日間以上の資格更新研修を受講の上、更新申請する。	
	国際山岳ガイド	国内はもとより国際山岳ガイド連盟加盟国において、その加盟国の法律に反しない範囲で、全ての山岳ガイド行為を行うことができる。	満23歳以上で上級登攀ガイド資格を有し、かつ上級登攀ガイドとして2年以上の実務経験を有するもの。但し、上級登攀ガイドとして山岳スキーを選択しなかったものを除く。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際山岳に関する法規と一般知識 ・登攀技術と自然環境知識一般 ・海外における危急時対応技術 ・海外における安全管理技術 ・外国語(英語)及び諸外国におけるマナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・氷河を持つ山岳でのルートガイドング ・氷河を持つ山岳での山岳スキーガイドング ・雪崩対策技術 上級 ・レスキュー技術 上級 ※延べ日数29日間以上	3年間に4日間以上の資格更新研修を受講の上、更新申請する。	

出典:社団法人日本山岳ガイド協会「山岳ガイド 自然ガイド 職能別資格検定試験詳細規定」

名称	職能範囲	受験資格	筆記試験/実技試験	資格の更新	実施主体
森林インストラクター	森林を利用する一般の者に対して、森林や林業に関する知識を与え、森林の案内や森林内での野外活動の指導を行う。	満20歳以上	一次試験(筆記) ◆[森林] 森林の仕組み、植生の遷移、樹木、森林の動植物、森林の地質、土壌と水分、その他森林に関すること ◆[林業] 山村と農林業、森林の効用、森林の施業、木材及び特用林産物の利用、その他林業に関すること ◆[森林内の野外活動] 森林レクリエーション、キャンピング、ネイチャークラフト、その他森林内の野外活動に関すること ◆[安全及び教育] 安全の知識(気象を含む)、救急処置法、環境教育、自然保護、指導技法、企画の立て方、その他安全及び教育に関すること 二次試験(実技) ・実技試験: 森林インストラクターとしての模擬演技 ・面接	5年ごとに更新	(社)全国森林レクリエーション協会
NACS-J自然観察指導員	地域に根ざした自然観察会を開き、自然を自ら守り、自然を守る仲間をつくるボランティアリーダーを育成する。	満18歳以上 地域の自然観察会活動を進める意欲をもっていること	・二泊三日の講習会(昼は野外実習、夜は講義) ・講習会修了後、登録申請(自然保護協会への入会義務) ・講習会後も、自然観察会を運営するための様々な研修会を開催してサポートしている。	登録証に期限なし (毎年の会費・指導員登録料の納金)	日本自然保護協会
自然学校指導者	環境教育を推進し、環境保全のための健全な思想を育むため、自然学校などの学びの場で活躍できる人材を育成する。	・20歳以上 ・将来プロとして環境教育活動に携わる意思のある者 ・「自然学校をつくろう」岡島成行著(山と溪谷社)を必読のこと	①入学審査(書類審査、面接、試験) ②開講式・オリエンテーション ③自然学校実習(4~10月) ④基礎課程(自然学校原論、生態学概論、環境学概論、環境教育総論、教育方法論、野外活動論、社会構造論、地域学総論) ⑤専門課程(実習と講義): 自然の理解(認識)、人間の理解(認識)、つなぐ技術(様々な伝え方・引き出し方、自然解説、プログラムデザイン)、生き方・暮らし方~持続可能な社会づくりのために、自然学校運営の基礎、総合評価(指導実習) ⑥終了試験 ⑦指導者登録	なし	社団法人日本環境教育フォーラム

出典: 全国森林インストラクター会 資料 日本自然保護協会 資料 自然学校指導者養成講座 資料

名称	職能範囲	受験資格	次のレベルへの受講要件	資格の更新	実施主体	
自然体験活動リーダー	日帰りで10人程度の少人数を身近な自然に案内できる	18歳以上(ジュニアリーダーは16歳以上)	・21時間の共通カリキュラムを受講 →団体を通じて「自然体験活動リーダー」として登録	◇「自然体験活動リーダー」として登録した上で… ・2年間にわたり、30日以上経験を積む ※参加者として、指導的立場としての合計日数 ※指導的立場としての関わり15日以上持つ ※指導的立場とはアシスタント以上の関わりで打ち合わせ、下見、反省会などの活動も含む ・活動実績の記録を提出 ・日赤その他で行っている「救急法」を受講することが望ましい	3年ごとに更新	NPO法人自然体験活動推進協議会
自然体験活動インストラクター	身近な自然に少人数を案内する自然体験活動の指導ができる	20歳以上	・22時間の共通カリキュラムを受講 ・ペーパーテスト実施 →団体を通じて「自然体験活動インストラクター」として登録	◇「自然体験活動インストラクター」として登録した上で… ・3年間にわたり45日以上経験を積む ※自然体験活動の準備、企画運営の実体験としての関わりを経験と見なす ・3年間のレポートを提出	3年ごとに更新	
自然体験活動コーディネーター	身近な自然をフィールドにした自然体験活動の企画・運営ができる	23歳以上	・20時間の共通カリキュラムを受講 ・ペーパーテスト実施 →団体を通じて「自然体験活動コーディネーター」として登録	◇「自然体験活動コーディネーター」として登録した上で… ・所属団体が指導者養成に関わる実績が30日以上ある ・所属団体が本人の活動実績を証明 ・所属団体が本人を推薦 ・コーディネーター登録後2年間の活動実績	3年ごとに更新	
自然体験活動トレーナー1種	リーダー・インストラクター養成講座の企画・コーディネート・運営・進行・講師(一部)ができる人。	25歳以上	・CONE主催のトレーナー1種養成講座: 10時間【試験を含む】 →理事会が認定し、個人を「自然体験活動トレーナー1種」として登録	◇「自然体験活動トレーナー1種」として登録した上で… ・リーダー養成登録事業を3回以上実施 ・コーディネーター養成講座実施のアシスタントを経験 ・トレーナー2種2名の推薦 ・トレーナー1種として所属団体が3年以上の活動 ・活動実績を所属団体が証明できる	3年ごとに更新 ※トレーナー更新講習会に参加が条件	
自然体験活動トレーナー2種	コーディネーター養成講座の企画・コーディネート・運営・進行・講師(一部)ができる人	28歳以上	・CONE主催のトレーナー2種養成講座: 10時間【OJTでの評価あり】 →トレーナー2種2名の推薦と理事会が認定し、個人を「自然体験活動トレーナー2種」として登録	3年ごとに更新 ※トレーナー更新講習会に参加が条件		

(参考)安全管理技術に関する講習会等

※公的機関による講習

・消防本部、日本赤十字による無料(教材費を除く)の救急法講習が、ほぼ全国の自治体において受講できる。

名称		概要	受験資格	講習内容	資格の更新	実施主体
消防本部	応急手当講習 普通救命講習	応急手当のうち、特に生命を救うために最低限必要となるAEDの使用法を含めた成人に対する心肺蘇生法(心臓マッサージと人工呼吸)と止血法を学ぶ。	当該自治体の住民、あるいは通勤・通学者 ※年齢規定は自治体により若干異なる。(中学生以上、16歳以上等)	3時間の講習 ・成人の心肺蘇生法(観察→異物除去→気道確保→人工呼吸→心肺蘇生) ・止血法(直接圧迫止血法・間接圧迫止血法) ・体位管理(昏睡体位・左側臥位・足側高位等) ・応急手当の重要性	・有効期間は交付日から3年間。 ・再講習を受講すれば更新可能。 ・2～3年毎の受講を推奨する場合が多い。	各市町村の消防本部
	上級救命講習	普通救命講習の内容に加え、小児・乳児に対する心肺蘇生法や骨折などの外傷の処置、搬送法など、更に幅の広い応急手当を学ぶ。	8時間の講習 ・普通救命講習に加えて、小児・乳幼児に対する心肺蘇生法・三角巾等を実施			
	応急手当普及員講習	普通救命講習等の指導要領を学ぶ	18歳以上 8時間×3日間の講習 心肺蘇生法をはじめとする応急手当、AED ^{注)} の講習等			
日本赤十字	救急法一般講習	日常生活における事故防止、手当の基本、人工呼吸や心臓マッサージの方法、止血の仕方、包帯の使い方、骨折などの場合の固定、搬送、災害時の心得などについての知識と技術が習得できる。	満15歳以上	救急法指導員による5時間の講習 1. 赤十字救急法について 2. 心肺蘇生法 3. きずと止血 ※受講証を交付	資格の更新制度はない(2～3年毎の受講を推奨)	日本赤十字社(都道府県支部ごとに計画・実施)
	救急法一般普及講習		満15歳以上	救急法指導員による18時間(検定を除く)の講習 1. 赤十字救急法について 2. 心肺蘇生法 3. きずと止血 4. 包帯 5. 骨折、脱臼、捻挫など 6. 急病 7. 搬送 8. 救護 ※受講証の交付/検定合格者には救急法救急員認定証		

注)AED(Automated External Defibrillator,AED):自動体外式除細動器。心臓の突然の停止(心室細動)の際に電気ショックを与え(電氣的除細動)、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器
出典:東京救急協会資料、日本赤十字社資料

※民間団体による講習

・アメリカに設置母体をおく民間救急法普及団体の講習会。公的機関による救急法講習と同様に、自治体によるガイド資格制度での認定要件となる場合がある。

名称		概要	受験資格	講習内容	資格の更新	実施主体
MFA(メディック・ファースト・エイド*)	ベーシックMFAコース等	アメリカで開発された、一般市民レベルの応急救護の処置の訓練プログラム。	一般	8～10時間の講習 CPR(蘇生法)とファーストエイド(救急法)を体系的に組み込んだ応急手当など	-	MFA(メディック・ファースト・エイド*) ジャパン株式会社
EFR(エマージェンシー・ファースト・レスポンスTM)	一次ケア(CPR=心肺蘇生法)	アメリカで開発された、一般市民レベルの応急救護の処置の訓練プログラム。	一般	・現場の評価 ・感染防止のバリアの使用 ・一次評価 ・レスキュー呼吸(人工呼吸) ・成人に対し1人で行うCPR	・気道閉塞で意識のある人への対応 ・ひどい出血への対応 ・ショックへの対応 ・脊椎の傷害への対応 ・AED(自動体外式除細動器)の取り扱い ・酸素の取り扱い	PADIジャパン
	二次ケア(ファーストエイド)	アメリカで開発された、一般市民レベルの応急救護の処置の訓練プログラム。	一般	・ケガの評価と対応 ・病気の評価と対応	・包帯の使用法 ・骨折や脱臼した場合の副木の使用法	

出典:メディック・ファースト・エイドジャパン資料、PADIジャパン